

# R5年度「結びファーム」活動報告

～結びファームと一緒に利用しませんか？～

## 交流プロジェクト 開催

「普段の予定や行事、  
業務があって頻繁にお世話に  
来ることが難しい」  
という声を受け

3つの区画を4団体で共有し、  
水やりや雑草抜きなどのお世話を週交代で行いました。

成育管理（水やり不足等）、苗の植え付け方法、  
お世話の仕方などは栽培ボランティアグループ  
のみなさんに後方支援してもらいました。



就労継続支援B型事業所の利用者さんと  
栽培ボランティアさん苗植え体験の様子



認可保育園の園児さん  
芋ほり体験の様子

## R6年度も 団体を募集します！

**参加資格** 【裏面】利用目的・方法を守る、  
生野区に拠点を持つ団体  
**利用期間** R6年4月～R7年3月末  
**申込方法** 生野区社会福祉協議会（担当：原）  
あてに、お電話または窓口にて  
申し込み。

詳細は裏面をご覧ください➡



「結びファーム」って？

農園の区画利用をツールとしていろいろな団体と【コミュニティづくり・交流】することを目的としています。

「団体区画」って？

結びファームには15の栽培区画があります。

そのうち3区画を団体利用区画として、福祉施設等に貸出しています。

# 令和6年度「結びファーム交流プロジェクト」 参加団体募集要項

## 1 募集内容

生野東にある、コミュニティ農園「結びファーム」で開催される、「結びファーム交流プロジェクト」に参画・協働いただける団体を募集します。  
※今年度はさつまいも、ミニトマト、玉ねぎの栽培を予定

## 2 活動期間

令和6年4月～令和7年3月末までとします。

## 3 対象団体

結びファームの利用主旨を理解していただくこと。  
生野区内で活動している5人以上で構成された団体であること。

(法人格の有無は問いません。)

※ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ・ 宗教活動や政治活動を目的とするものやその管理下にあるもの
- ・ 営利を目的とするもの
- ・ 法令や公序良俗に反する活動を行っているもの
- ・ 暴力団もしくはその構成員の統制下にあるもの

## 4 参加資格

参加団体説明会（令和6年4月17日（水）16時～予定）および、栽培に必要な土づくり（5月）、苗植え（4月末～6月）、水やり（適宜）、収穫（7～10月、3月）へ積極的に参加いただける団体。

## 5 結びファームについて

多様な団体が、結びファームを利用しています。譲り合い、協力をしながらの利用をお願いいたします。単独利用や私物の放置はご遠慮ください。

所在地：生野区生野東1-5-20

利用時間：月～土9：00～17：00（日曜日・祝日・年末年始12/29～1/3除く）

留意事項：・ 農薬の使用は禁止

・ トイレはございません

・ 自転車か徒歩でご利用ください（駐車場はございません）

・ 収穫物の一部は善意銀行にてお受けいたします。地域福祉の推進にご寄附、ご協力ください

## 6 募集数

利用可能区画 3区画に対して、最大4団体の募集を行います。

※1区画8㎡（2m×4m前後）

## 7 募集期間

令和6年3月13日（水）～令和6年4月10日（水）

※申込み多数の場合は抽選にて決定します。

結果通知については4月11日（木）までに電話にて通知します。

## 8 申込方法

担当に電話または直接窓口にて申し込みください。

申し込みの際は下の内容をお伝えください。

①団体名および担当者名

②連絡先

③4月の説明会への参加の可否

④団体から参加する利用者数（見込み）

申し込み・問い合わせ

生野区社会福祉協議会

地域支援担当 原まで

TEL：06-6712-3101

FAX：06-6712-3001